

案

令和8年 月 日

嘉麻市長 赤間 幸弘 様

嘉麻市の国民健康保険事業の運営に関する協議会
会長 藤伸一

嘉麻市国民健康保険税における子ども・子育て支援金率の設定について（答申）

令和8年1月29日付け7嘉市第3034号にて貴職から諮問を受けた標記のことについて、慎重に審議を行った結果、下記のとおりの結論を得たので答申します。

記

1. 令和8年度の子ども・子育て支援金率について

子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、令和8年度からの新たな課税区分となる子ども・子育て支援金分の税率については、県が示す嘉麻市の標準保険料率を参照し、以下のとおりとすることが適当である。

所得割 0.28%

均等割 1,080円

18歳以上均等割 60円

平等割 1,070円

なお、本制度は、令和10年度までの3か年において、段階的に増額する制度設計となっていることから、被保険者へのていねいな周知に努めるとともに、その税率については毎年度検討を行うこと。